

広報 **たいし**

TAISHI

No.902

✧ Taishi Town Public Relations

令和8年
2026

9

CONTENTS

座談会「地域の力で高める防災力」	2～4
太子町防災フェスティバルの開催	5
自分らしい生活を取り戻そう	6～8
つながる居場所づくり事業の実施団体募集 ..	11
第66回太子町民スポーツ大会	12～13

ものづくりって、おもしろい！

(7月25日 はりまオープンファクトリー プレイVENT)

太子町公式 SNS



地域の力で高める防災力

町長×太子消防署長×西播磨青年会議所メンバーが語る
これからのまちづくりと防災

町では、6月に一般社団法人西播磨青年会議所と災害時応援協定を締結しました（広報たいし8月号P7参照）。この協定を「災害時の備え」ととどめず、日頃から地域の防災力を高める具体的な取組につなげるため、協定締結を記念した座談会を6月12日（金）に実施しました。

座談会では、「太子町の未来を担うまちづくりと防災」をテーマに、住民の安全を守る現場の視点から、西はりま消防組合太子消防署長と、西播磨青年会議所から太子町にゆかりのある4人にお集まりいただき、町長と5つのテーマについて語り合っていたきました。

また、座談会を通じて、若い世代にも防災を身近に感じてもらい、自分事として考えてもらうためにはどうすればよいかについても意見が交わされ、町と青年会議所が連携し、それぞれの強みを生かした啓発・体験型の新たな取組の可能性が見えてきました。

町長 本日の座談会では、行政（町）、民間（青年会議所）、現場（消防署）のそれぞれの視点から町のまちづくりと防災について忌憚のない意見交換ができればと思います。

置村 安心して暮らせるまちづくりには、防災対策が欠かせません。火災警報器や消火器の設置、ハザードマップの確認など、日頃の備えが大切です。また、防災訓練などを通じて、一人一人の防災意識を高め、地域全体の防災力を向上させることも必要です。

防災の現状と課題

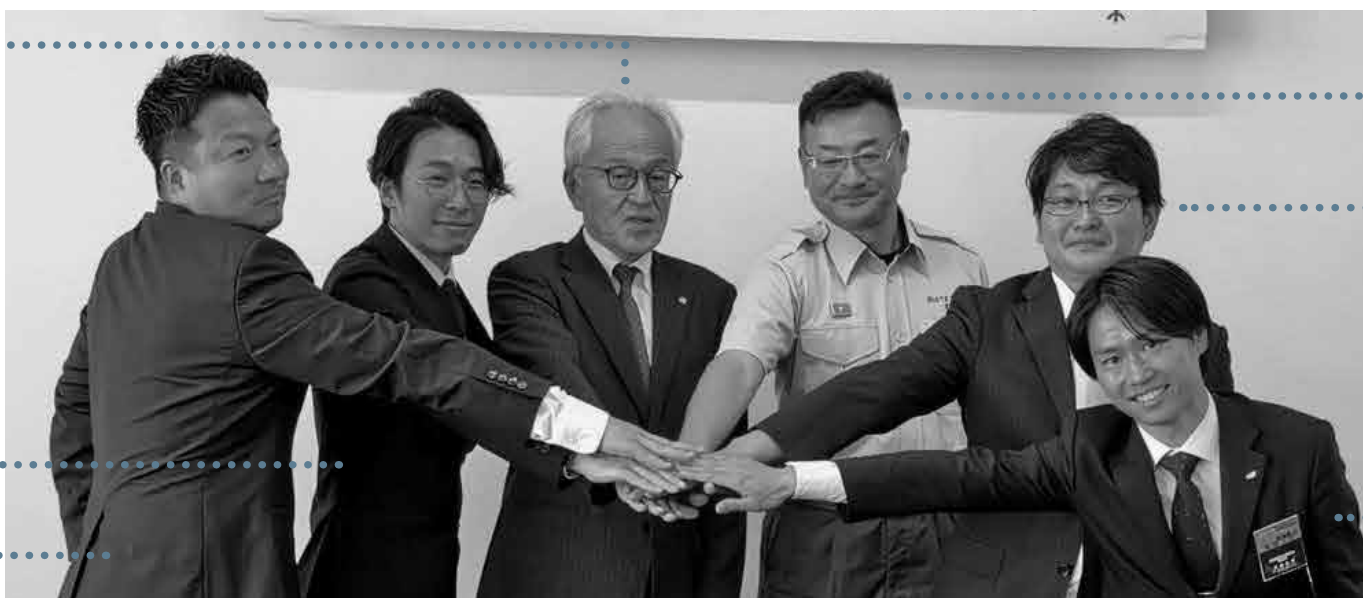
町長 太子町は昭和51年の水害以降、大きな災害がなく、そのことが住民や行政の防災意識の弱さにつながっていた面もあると感じています。そこで、私が町長に就任後は防災・減災対策を強化し、13件の防災に関する官民連携協定を締結しました。また、町内の福祉施設と連携して福祉避難所を確保し、12の社会福祉施設との協力体制を構築しています。

また、防災行政無線の聞き取りにくさに対応するため子局を増設し、緊急情報を町公式LINEで同時配信する仕組みの導入を進めています。ハザードマップも更新し、全戸配布する予定です。今後も官民連携を生かし、防災・減災対策を進めていきたいと考えています。

置村 今後、太子町でも高齢化が進めば、一人暮らしの高齢者や避難に支援が必要な人の増加が課題になると感じています。災害時には、誰がどのように避難を支援するのかという人的体制が重要になります。

消防隊が到着するまでの間は、地域で助け合う「共助」が命を守る鍵です。しかし、地域のつながりが薄れると、支援が必要な人を把握することも難しくなります。日頃から声を掛け合える関係づくり、ひいては共助を進めていくことが町全体の防災力向上につながると思います。

飯田 防災の重要性は理解されている一方、自分事として考える機会はまだまだ少ないと感じています。特に若い世代には災害経験のない人も多く、「まだ大丈夫」という意識になりがちです。まずは防災に関心を持つきっかけを増やし、身近なテーマとして考えてもらうことが大切だと思います。



太子消防署長
置村 哲也さん

西播磨青年会議所
副理事長 西田 智則さん

西播磨青年会議所
西播磨交流委員会
委員長 岡崎 人生さん

太子町長
沖汐 守彦

西播磨青年会議所
直前理事長 赤松 楓己さん

西播磨青年会議所
参与 飯田 晃祐さん

地域の未来像（まちづくり）

町長 私が町長に就任して以来、太子町は聖徳太子の「和をもって貴しとなす」の精神を町政運営の基盤としてきました。めざすのは持続可能な「和のまち太子」であり、その土台となるのは生命の尊重と安全・安心なまちづくりです。防災・減災もその重要な要素だと考えています。

西田 太子町の強みは、町がコンパクトで利便性が高いことです。南北・東西ともに移動しやすく、商業施設も国道179号線などの町の中心部に集まっており、暮らしやすいまちだと思います。

また、太子町はこれまで大きな災害が比較的少ない地域です。過去50年程を振り返っても、大津茂川の氾濫以外に大きな災害は少なく、台風の上陸も少ない地域だと感じています。一方で、災害が少ないからこそ、防災について考える機会を持つことも大切だと思います。

飯田 太子町はアクセスが良く、子育てしやすい魅力的な町です。一方で、若い世代が地域活動に参加する機会が減っているという課題もあります。地域や人とのつながりを深め、新たな世代が地域に関わるきっかけを増やすことが必要だと思います。

岡崎 子どもや若者が多いことは町の大きな可能性です。若い世代の当事者意識、自分たちがまちを盛り上げるとい意識を育む機会が増えれば、さらなる地域活性化につながると 생각합니다。

赤松 姫路市とたつの市の間にあり、いわば西播磨の都市部への入口になっている太子町の地理的な強みを生かし、広域連携を進めることが重要だと考えます。若い世代の生活圏が町内だけにとどまらないことを踏まえ、地域をつなぐ役割を青年会議所として担っていききたいです。

若い世代と地域の力

町長 これからのまちづくりには、若い世代の皆さんの参画が欠かせません。行政の取組を待つだけでなく、主体的に関わっていただくことを期待します。また、防災・減災についても、若い世代や子どもたちがさまざまな機会を通じて、自分事として考える機会を増やしていくことが重要だと考えています。

岡崎 今のお話にもあったように、防災を自分事として考えてもらうためには、若い世代が参加しやすい入口づくりが重要だと思います。例えば、体験型イベントやSNSを活用した取組は、若い世代に防災への関心を持つってもらうきっかけになるのではないのでしょうか。私たち青年会議所としても、若い世代ならではの視点を生かしながら、参加しやすい企画づくりに協力していきたいです。



官民連携の可能性

町長 連携協定は締結が目的ではなく、具体的な取組につなげることが重要です。協定先の事業者や団体に防災訓練へ参加いただくなど、「参画と協働」をキーワードに実効性のある取組を進めていきたいと考えています。

その一例として、7月には協定先の一つであるJR網干総合車両所と連携した防災訓練を実施します。（7月12日回に実施、P20参照）

赤松 岡崎の話にもあったように、若い世代に関心を持ってもらうためには、参加しやすい環境づくりが必要です。私たちは仕組みづくりの提案だけでなく、人や団体をつなぐ活動も大切にしていきます。行政や地域、さまざまな団体をつなぐ役割を果たしながら、青年会議所のネットワークを生かして新たな参加の機会を創出していきたいと考えています。

置村 消防・防災には若い世代の力が必要です。行政や消防が呼びかけるだけでは、なかなか住民の反応は得られません。その点、青年会議所には地域をつなぐネットワークや若い世代への発信力という強みがあります。行政や消防が持つ防災知識を、若い世代にも関心を持ってもらえる形で発信していただければ大きな力になります。青年会議所の発信力を、防災意識の向上や啓発につなげていければと思います。

今後の具体的なアクション

町長 まずは防災連携協定を実際に機能するものにしていくことが重要です。そのためには具体的な取組が必要です。

先ほど置村署長からお話があったように、協定による連携を進める一方で、地域における支え合いの力を高めていくことも欠かせません。隣保や自治会で要配慮者を支える体制づくりが防災の基盤です。近隣で支え合える関係づくりを進めていきたいと思っています。

また、地域の防災力向上には、若い世代が防災を身近なものとして捉え、自ら関わるのが重要です。本日の座談会を通じて、若い世代を含む多くの人に防災を自分事として考えてもらうためには、行政・消防・青年会議所のそれぞれの強みを生かした連携が重要であることを改めて実感しました。今後、その実現に具体的な形で取り組んでいきたいと思っています。

置村 町長もおっしゃるように、地域で支え合う体制づくりは非常に重要だと考えています。激甚化する自然災害に対応するためには、地域連携の強化が欠かせません。町や青年会議所と連携し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めたいと思います。太子消防署としても、住民の皆さんとの顔の見える関係づくりに取り組んでいきます。

赤松 まずは今回締結した協定を、実用性のあるものにしていきたいと考えています。

皆さんのお話にもあったように、多くの人に防災を身近に感じてもらう、自分事として考えてもらうことが重要です。その具体的な取組として、町と青年会議所が協力し、行政の防災に関する知識・経験と私たちの企画力を生かした啓発・体験型のイベントを開催できれば、若い世代や子どもたちにも防災をより身近に感じてもらえるのではないのでしょうか。

防災を「学び、体験する」ことで関心を高め、

地域全体の防災意識向上につなげていきたいと思っています。



座談会では、西播磨青年会議所の皆さんから「若い世代や子どもたちにも防災を身近に感じてもらうため、体験しながら学べる取組ができないか」との提案がありました。

その具体的な取組として、町と一般社団法人西播磨青年会議所が連携し、それぞれの強みを生かした啓発・体験型イベント「太子町防災フェスティバル」を開催します。

詳細は次の記事をご覧ください。



遊んで、学んで、
みんなで備える。

**太子町
防災フェスティバル**

Say!BaaaaaaaN!

遊ビバ∞ジャンクション
～ぼうじいと学ぼう祭～

入場無料!

スタンプラリーを
すべて達成すると
アルファ化米を
プレゼント!

※先着順・数に限りがあります

※「学ぼう」と「防災」をかけています

楽しみながら、いざという時に役立つ力を身につけよう!					
消火器体験 水消火器で 初期消火を 学ぼう!	消防車展示 消防車を 間近で見学!	警察体験 手信号や交通ルールなど について学ぼう!	自衛隊体験 車両展示やロープワークなど 自衛隊を体験!	VR災害体験 VRで地震や水害を 疑似体験!	AED体験 心肺蘇生やAEDの 使い方を学ぼう!
ロープワーク 災害時に役立つ 結び方を体験!	新聞紙スリッパ 新聞紙でスリッパを作り 足元を守る工夫を学ぼう!	簡易トイレ体験 簡易トイレの使い方や 衛生について学ぼう!	段ボールイス 組み立てて座ってみよう! 備えの大切さを知ろう!	防災アスレチック 体を動かして楽しく 防災力をUP!	スタンプラリー ブースをまわって スタンプを集めよう!

※内容は変更になる場合があります。最新情報は太子町公式LINE・公式SNSをご確認ください。

フェスも楽しめる!

ライブ
高校生ステージ
ダンスパフォーマンス
キッチンカー
キッズエリア
SNSコンテスト

ワークショップや
体験ブースも
たくさん!
家族みんなで
1日たっぷり
楽しめます

**2026年
9.27日**

開催日時
10:00～15:00
(雨天決行・荒天中止)

入場無料!

会場
丸尾建築総合公園
(兵庫県揖保郡太子町佐用岡92)

共催
太子町 × 一般社団法人 西播磨青年会議所

臨時駐車場あり(無料)
台数に限りがありますので
公共交通機関のご利用に
ご協力ください。

太子町公式LINE
公式Instagram
公式HP・公式SNSへ
イベント詳細は
こちらから!

※内容は変更になる場合があります。

自分らしい生活を取り戻そう

～短期集中サービス通所型～

「はつらつ！生活教室」の取組について

「はつらつ！生活教室」とは

町が太子町社会福祉協議会に委託して行っている介護予防・日常生活支援総合事業の一つです。加齢などにより身体機能が低下し、日常生活に不安を感じた高齢者に対し、3～4カ月の短期間（全15回）、リハビリ専門職員などが個人の身体状況や生活状況に合わせて、無理なく取り組めることや日常生活の過ごし方を共に考え、自分らしい生活を取り戻すためのサポートを行うことを目的とした教室です。

「いままでできていたことが、いつの間にかできなくなった」「何をするにも時間がかかり、おっくうになった」「生活のしづらさを感じているけれども、どうしたらいいかわからない」などの困りごとがあれば、まず地域包括支援センターまでご相談ください。



▲教室の様子①



●対象

要介護認定で「要支援1」・「要支援2」を受けた人や基本チェックリスト（※）で事業対象者になった人
※基本チェックリストとは、日常生活に必要な機能が低下していないかを確認するための25項目からなる質問票。高齢介護課の窓口などで受けることができます。

●実施期間

3～4カ月間（全15回）

●利用料

1回500円

●場所

保健福祉会館（送迎あり）

●実施日

毎週金曜日（除外日あり）

●申し込みの流れ

- ① 地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへ相談
- ② 担当ケアマネジャー等が自宅へ訪問し生活状況を確認し、利用について調整します。
- ③ 社会福祉協議会のリハビリ専門職員が訪問し、日頃の生活の様子や動作の確認をします。教室の説明を受け、申し込みます。



▲教室の様子②



問い合わせ

高齢介護課（地域包括支援センター）
☎276-6639

●教室の流れと特徴

毎回の教室では、健康チェックを行った後に個別面談を実施します。

個別面談では、セルフマネジメントシートを使い、生活目標や望む暮らしに向けた「1週間の過ごし方」や「そのための取組」を本人と一緒に考えます。次の面談では、その1週間を振り返り、気付きや課題を整理しながら、次の1週間につなげていきます。この繰り返しの生活により、自分の生活を整える力（セルフマネジメント力）を高めていきます。面談終了後は、準備体操を行い、その後筋力運動を中心とした運動プログラムを実施します。

利用者の声



70歳代 男性

病気をきっかけに体力が落ち、入院前のように散歩ができるようになりたいと思い、「3カ月後には目標の場所まで歩いて行けるようになる」という目標を立てました。そのために、「1日30分以上の散歩」「自宅での運動」「ラジオ体操」に継続して取り組んでいます。

毎日の積み重ねにより、少しずつ歩ける距離が伸び、先日、ついに目標としていた場所まで歩いて行くことができました。また、庭仕事も再開しました。これからは以前のような庭に戻せるよう、楽しみながら続けていきたいと思っています。

利用者の声



80歳代 女性

「檀特山に登ること」を目標に取り組んでいます。檀特山は数年前まで散歩コースとしてよく訪れていた思い出の場所です。天気の良い日には明石海峡まで見渡せるため、「もう一度あの景色を見たい」という思いを励みにがんばっています。また、体を動かすことはストレス発散にもつながっています。

目標の実現に向けて、教室で学んだ運動を日常生活にも取り入れ、普段の生活の中でも意識して体を動かすよう心掛けています。

卒業者の声



70歳代 女性・80歳代 女性

昨年度、はつらつ教室を卒業したお二人に、その後の生活についてお話を伺いました。

お二人はご近所同士で、「自分が通いだしてよかったので誘った」とのことです。また、教室に通っていた頃は、毎回の面談で職員と話をする時間も楽しみの一つだったそうです。

教室では1週間の生活を振り返る中で、日常生活の中で意識して体を動かすことの大事さに気付かれました。卒業から半年経った現在も、その習慣は続いており、「今日はあまり体を動かしていないな」と感じたときには、体をほぐしたり伸ばしたりするなど、こまめに体を動かすよう心掛けているようです。

また、近所の方から誘われ、地域で開催されている脳トレ教室にも一緒に参加するようになったと話してくださいました。

卒業者の集まりである「サポートデー」では、他の卒業者の話を聞くことで、「まだ自分にもできることがある」と感じられたそうです。「これからの生活に取り入れていきたい」と前向きな気持ちを語ってくださいました。

ぜひご利用ください

太子町敬老お祝いチケットの配付

町の発展に貢献された高齢者に敬老の意を表するため、事前に登録いただいた事業者（店舗、タクシー会社）で利用できる「お祝いチケット（商品券）」を対象者へ配付する「太子町敬老お祝いチケット配付事業」を実施します。

- 対象者 令和8年9月1日時点で太子町の住民基本台帳に記録されている満75歳以上の高齢者
※9月2日以降に満75歳を迎える人は、今年度の対象者にはなりません。
- 金 額 1人あたり3,000円分（500円分×6枚）
- 利用期間 10月1日（金）～令和9年3月31日（金）
- 配付方法 チケットと利用店舗一覧を同封し、9月下旬に順次ゆうパックで郵送します（申請不要）。

問い合わせ

敬老お祝いチケット事務局（高年介護課）
☎ 276-6715

- 留意事項
 - ・現金への引き換え、つり銭の支払いはできません。
 - ・他の商品券、切手、印紙、たばこなどの購入はできません。
 - ・売買、譲渡、払い戻しはできません。
 - ・盗難、紛失、き損などに関して、発行者は責任を負いません。
 - ・取扱店チェック欄に記入済のものは利用できません。
 - ・利用期間終了後は利用できません。

気になるテーマはありませんか？

ファミリーサポートセンター主催講習会

問い合わせ

社会福祉協議会 ☎ 276-4111

子育て中の保護者や子育てに関心のある人を対象にそれぞれテーマを設けて講習会を開催しています（参加費無料・要申込）。未就園児も同伴できますので、気軽にご参加ください。

教育・保育施設利用の手続きについて

幼稚園・保育所・認定こども園の利用を希望される人を対象に、利用手続きに関する説明を行います。

- 日 時 9月24日（金）10時～11時
- 定 員 15人（先着順）
- 講 師 こどもえがお課職員

障がいのある子への理解と関わり

人それぞれでその特性は異なります。「できないこと」よりも、「できること」や「好きなこと」を伸ばせるよう、その子に寄り添った関わり方を教わります。

- 日 時 9月25日（土）10時～11時
- 講 師 こども発達さぽーとセンターるぼろ保育士
- 心の育ちについて
子どもの心の成長は、周りの大人との愛着形成が基盤になります。心の発達段階に応じた関わり方やポイントなどを教わります。
- 日 時 10月8日（金）10時～11時
- 講 師 こども発達さぽーとセンターるぼろ作業療法士
- 【場 所】 いずれも保健福祉会館 東館1階106
- 【申込方法】 それぞれ社会福祉協議会へ電話申込

応募をお待ちしています

太子町長選挙の投票立会人の募集

問い合わせ

太子町選挙管理委員会（総務課内）☎ 277-1010
E-mail: soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

選挙をより身近なものとして関心を高めていただくため、投票立会人を募集します。投票立会人には、投票所において、選挙が公正に行われるように確認する役目を担っていただきます。

- 日 時 ・投票日 11月1日（日）7時～20時
・期日前投票 10月28日（金）～31日（金）
8時30分～20時
- 募集人数 ・投票日 18人
・期日前投票 2人/日
※複数日応募可
※投票区ごとに2人を選任し、応募者多数の場合は選考により決定します。
- 報 酬 ・投票日 11,700円（日額）
・期日前投票 10,400円（日額）
- 応募資格 太子町の選挙人名簿に登録されている人
※選挙人名簿に登録されている投票区以外の投票所の立会人に選任される場合があります。
- 応募方法 太子町選挙管理委員会に電話またはメールで応募し、必要事項（住所・氏名・電話番号・希望日・所属政党の有無）をお伝えください。
- 応募期限 9月18日（金）

支援者の声



太子町社会福祉協議会 作業療法士 山本 弘子さん

—「自分らしい暮らし」を一緒に見つけていきませんか？—

「以前のように、もっとスムーズに動けたらいいのに」日常の中で、そんな風に感じることはありませんか？私たちは、皆さんが住み慣れた我が家で、自分らしく暮らすためのお手伝いをしています。

教室では、運動だけでなく、お話ししながら「これからどんな生活を送りたいか」を一緒に確認し、そこに向かって取り組んでいきます。「立ち上がりが少し楽になった」そんな小さな変化の積み重ねが、自分らしい毎日のスタートです。皆さんと一緒に喜び、次の一步を応援できる時間が、私にとっても一番の励みになっています。

あなたの「今より少し元気に過ごしたい」「これからも自分らしく暮らしたい」という思いに寄り添います。ぜひ、一緒に最初の一步を踏み出しませんか？

支援者の声



太子町社会福祉協議会 保健師 大渡 知子さん

—あなたの自信に満ちた笑顔が見たいから、一緒にがんばりましょう—

教室開催時、利用者の皆さんのお宅にお迎えに伺っています。車内での雑談を通じて、利用者の生活の一部をのぞかせていただいています。教室に参加する際の意気込みや心の中の不安に触れ、気持ちの整理を図っています。回数を重ねるごとに、意欲的な表情や言葉が見られるようになっていきます。まだまだがんばれば変われると実感されていると感じています。年を重ねても諦めずに、一步踏み出し、これからの人生を豊かなものにしていきたいと思います。

9月は「認知症月間」です

認知症啓発コーナーの設置

認知症の普及啓発として、町立図書館に認知症に関する特集コーナーを設けています。認知症予防の本や、介護に関する本など多数取りそろえています。

認知症サポーター養成講座を受講した職員が、オレンジリングを付けて執務しています。ぜひご利用ください。



問 高年介護課（地域包括支援センター）
☎ 276-6639

認知症への理解を深めましょう

オレンジライトアップ

2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9月が「認知症月間」、9月21日が「認知症の日」と定められました。

それに合わせて、庁舎北側壁面を認知症サポーターのオレンジリングと同じオレンジ色にライトアップします。

- 日 時 9月11日（金）～17日（金）
日没～21時



問 高年介護課（地域包括支援センター）
☎ 276-6639

地域の居場所づくりを応援します

つながる居場所づくり事業の実施団体募集

▶町ホームページ



問い合わせ

社会福祉課 ☎ 277-1013

年齢や性別、心身の状況、その他の属性にかかわらず地域住民が緩やかにつながることができる居場所「つながり BASE」の整備などに取り組む団体に対して補助金を交付します。

●対象団体

自治会やこれに類する団体（5人以上（半数以上は太子町民）で構成され、代表者と会計責任者、経理用の金融機関口座を有する団体）

●対象要件

- ①年齢や性別、心身の状況などにかかわらず、地域住民が緩やかにつながる居場所を町内で2カ月に1回以上（少なくとも4カ月に1回以上）運営できること
- ②2年以上継続する見込みがあること
- ③1回につき概ね90分以上開催すること
- ④居場所の運営において知り得た情報を適正に取り扱い、必要に応じて行政機関その他の関係者との間で情報の交換や連携をすること

●募集数

3団体（応募多数の場合は選考）

●補助金額

右表の限度額内の対象経費の合計額と、150,000円を比較して少ない方の額（1,000円未満切り捨て）を予算の範囲内で助成します。

※3年間の補助を原則とする

※補助対象経費には、他の助成事業に係る費用は含まない

経費区分	対象経費	補助金の限度額
環境整備費	インターネット回線整備費用（モバイル回線用ホームルーター機器の設置もしくは固定回線および無線 LAN（Wi-Fi）ルーター機器の設置に係る初期経費）	80,000 円（初年度のみ）
	備品購入費（家電・調理機器、遊具）	1年度あたり30,000 円
活動運営費	通信費（環境整備費で整備したインターネット回線に係るものに限り）	1月あたり5,000 円
	人件費（謝金）、旅費（交通費）、消耗品費、印刷製本費、役務費、保険料、使用料および賃借料	1回あたり5,000 円（年間限度額120,000 円）

●申込方法

社会福祉課に設置または町ホームページに掲載の申込用紙に必要書類を添えて、社会福祉課に提出（郵送可）

●申込期限 10月15日（金）※必着

（応募状況により町ホームページにて再募集）

結核は今も身近な感染症です

結核・呼吸器感染症予防週間

9月24日～30日は

「結核・呼吸器感染症予防週間」です

結核は「昔の病気」とわれがちですが、今でも国内外で発生している感染症です。日本では毎年1万人以上の患者が報告されており、西播磨地域でも高齢者を中心に新たな患者が発生しています。次のような症状がある場合は、結核の可能性がります。

- ・2週間以上続くせき
- ・継続した体のだるさ
- ・微熱

結核は早期発見・早期治療が大切です。症状があるときは、早めにかかりつけ医に相談しましょう。



龍野健康福祉事務所 地域保健課 ☎ 0791-63-5140

特に春から秋にかけては注意が必要です

マダニによる感染症に注意しましょう

特に、農作業や稲作、草刈り、山林作業など屋外で活動する際に、マダニに接触する可能性があります。

●マダニにかまれると

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱などの感染症にかかることがあります。

●草むらややぶに入る際の注意点

長袖・長ズボンを着用し、肌の露出を少なくしましょう。また、マダニに刺された後、発熱や倦怠感などの症状が現れた場合は、早めに医療機関を受診してください。



龍野健康福祉事務所 地域保健課 ☎ 0791-63-5140

ご理解とご協力をお願いします

役場窓口の開庁時間に関する Q&A

役場庁舎の窓口開庁時間について、住民サービスの向上、業務運営の効率化を図るため、現在の「8時30分～17時15分」から「9時～16時30分」への見直しを予定しています。

なお、12月1日（金）からの本格実施に先立ち、9月1日（金）から試行運用を行います。

Q 試行期間中は9時前や16時30分以降でも窓口を利用できますか？

A 試行期間中は従来どおり8時30分から17時15分まで窓口で手続きができますが、できるだけ新しい開庁時間での来庁にご協力をお願いします。

Q 電話対応の時間も短くなりますか？

A 電話での問い合わせ受付時間に変更はありません。

Q 対象となる町立施設（窓口）はどこになりますか？

A 対象は役場庁舎の窓口です。その他の施設の開館・開庁時間に変更はありません。

Q 住民票や各種証明書は役場に行かないと取得できませんか？

A 手続きによってはコンビニ交付やオンラインで取得できます。詳しくは担当課へお問い合わせください。



総務課 ☎ 277-1010

ぜひご参加ください

さつまいも収穫祭の開催

子どもから大人まで楽しむことができる「さつまいも収穫祭」を開催します。収穫作業を通じて、地域の人とのふれあいや自然の恵みを学べる貴重な機会です。秋の味覚さつまいもを収穫し、味わってみませんか。

●開催日時

〈岩見構下地区〉10月17日（金）・18日（土）・25日（日）
〈阿曾地区〉・〈船代・宮本・福地地区〉10月25日（日）
各日 9時～13時30分（雨天決行）
※気象警報発表時は11月1日（金）に延期

●開催場所

〈岩見構下地区〉 岩見構 715-1 の農地
〈阿曾地区〉 阿曾 501-1 の農地
〈船代・宮本・福地地区〉 宮本 152-1 の農地

●募集区画（先着順）

各地区 120～150 区画（1 区画 10 株）

●参加費

1,500 円／区画（現地支払い）

●申込期間

9月2日（金）～11日（金）（土日を除く）

●申込方法

窓口または電話にて申し込み



産業経済課 ☎ 277-5993

ご注意ください

エルタックス

eLTAXのサービス一時停止

eLTAX では、利便性の向上を目的としたシステム更改が実施されます。更改に伴い、電子申告や電子納付などのサービスが一時的に利用不可となります。

●停止期間

9月19日（金）0時～24日（金）8時30分

●停止するサービス

- ・eLTAX ポータルを利用した電子申告・電子納付手続き
 - ・地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリによる eL-QR・eL 番号（注）を利用した納付手続き
 - ・OSS（自動車保有手続きのワンストップサービス）による申告に伴う電子納付手続き
- 注：「eL 番号」は納付書に印刷された「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」をいいます。

※詳細は eLTAX ホームページ

をご確認ください。

▶ eLTAX ホームページ



税務課 ☎ 277-1014

一人で悩まず、早めに相談を

自殺予防週間（9月10日（金）～16日（水））

自殺は、さまざまな悩みや社会的要因で追い詰められ、解決の糸口が見えなくなった結果、起きていることが少なくありません。一人で悩まず、相談窓口をご利用ください。

●相談窓口

- ・こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570-064-556（電話された地域により相談窓口が変わります）
- ・兵庫県いのちと心のサポートダイヤル ☎ 078-382-3566（月～金は18時～翌8時30分、土日祝日は24時間対応）
- ・兵庫県こころの健康電話相談 ☎ 078-252-4987（火～土の9時30分～11時30分、13時～15時30分、祝日、年末年始を除く）
- ・はりまいのちの電話 ☎ 222-4343（年中無休10時～翌1時）

●庁舎北側壁面ライトアップ

- ・日時 9月4日（金）～10日（金）日没～21時
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざして、庁舎北側壁面を国が定めた「いのちを支えるロゴマーク」に使用されているオレンジ、みどり、ピンク、あおの4色にライトアップします。



社会福祉課 ☎ 277-1013

10月4日 第66回太子町民スポーツ大会

問い合わせ・申込先
町民体育館 ☎277-4800
✉taiku@townhyogo-taishi.lg.jp

秋はみんなでスポーツを楽しもう！

【申込期限 9月6日】



- 小学生バスケットボール**
(石海小学校体育館)
- 1チーム15人以内
 - U12男子の部
 - U12女子の部
 - U10混合の部

小学生サッカー

- (石海小学校グラウンド・丸尾建築総合公園陸上競技場)
- 校区単位でA・D級によるチーム編成
※石海小学校グラウンドのみ
9月27日開催

レディースソフトバレーボール

- (東芝体育館)
- レディース4人でチーム編成

メンズソフトバレーボール

- (東芝体育館)
- 社会人でチーム編成(4人制)

小学生ソフトボール

- (太田小学校運動場)
- 原則、校区単位によりチーム編成

一般ソフトボール

- (丸尾建築総合公園町民グラウンド)
- 1チーム監督を含め15人以内

卓球

- (創継町民体育館)
- 小学生4年生以下・5、6年生の部(個人戦・団体戦)
 - 一般の部(団体戦) ※学生も含む



硬式テニス

- (丸尾建築総合公園テニスコート)
- 高校・一般の部
 - (シングルス・男女別)
 - シニア(60歳以上)の部(ダブルス)

バドミントン

- (太子西中学校体育館)
- 小学生の部(シングルス)
 - 中学生の部(ダブルス)
 - 高校・一般の部(ダブルス・男女別)



◀町ホームページ

参加資格

町内在住者で、1人1種目1部(1項目)の参加とします。

申込方法

創継町民体育館に設置、町ホームページに掲載している申込書で、9月6日までに創継町民体育館へ提出
※ただし、レディース・メンズソフトバレーボールは各地区の役員へ提出
※タグラグビーは9月16日までに提出
●開会式 8時45分より各会場で種目毎に行います。

競技開始

各競技とも9時開始
※各競技の詳細は、町ホームページ掲載の競技要項をご確認ください。



剣道

- (斑鳩小学校体育館)
- 2年生以下の部(個人戦)
 - 3・4年生の部(学年別・個人戦)
 - 5・6年生の部(学年別・個人戦)
 - 中学生の部(男女別・個人戦)



柔道

- (創継町民体育館柔道場)
- 未就学児の部(個人戦)
 - 小学生の部(学年別・個人戦)
 - 中学生の部(学年別・個人戦)
 - 高校・一般の部(個人戦)



空手道

- (太子西中学校剣道場)
- 【形競技】
 - 小学2年生以下の部
 - 小学3・4年生の部
 - 小学5・6年生の部
 - 【組手競技】
 - 小学3・4年生の部(男女別)
 - 小学5・6年生の部(男女別)

少林寺拳法

- (太子東中学校武道場)
- 【形方式・乱取りの部】
 - 未就学児の部
 - 小学生の部(学年別)
 - 中学生以上の部
 - 【組演武の部】
 - 小学生の部(学年別)
 - 団体の部
 - 小学生の部

グラウンドゴルフ

- (太田公園グラウンド)
- 個人戦



雨天の場合

屋内競技のみ9時より開催します。
屋外競技は10月12日(日)9時開始に変更します。
※太子町に警報が発表された場合は、全競技を延期します。
※サッカーは、雨天時の状況により実施または延期を決定します。
雨天時・警報発令時の各競技の開催・延期については、当日、町ホームページでお知らせします。



ぜひご利用ください 令和8年度後期スポーツ教室受講生の募集



◀町ホームページ

スポーツ教室は、初心者も安心して参加できる教室です。スポーツを始めるきっかけにぜひご利用ください。教室を通じて「体力づくり」や「仲間づくり」を始めましょう。

【申込期間：9月2日(金)～13日(金) (休館日を除く)】

- | | | | |
|-------|--|-----------------------------------|-----------------------|
| ●対象者 | 町内在住者 | ●受講料 (保険料含む) | |
| ●申込方法 | 創継町民体育館に設置、町ホームページに掲載の申込書を窓口へ提出
※応募多数の場合は抽選となります。 | ・ピラティス(夜) 1,500円
・その他教室 3,000円 | ※詳細は、町ホームページをご確認ください。 |

【後期スポーツ教室】(会場：創継町民体育館 ※テニス教室は丸尾建築総合公園テニスコートで行います。)

教室	内容	対象(町内在住者)	定員	曜日(回数)	時間
器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動などの基本運動(Ⅰ・Ⅱとも内容は同じ)	小学1～3年生	各25人	土(10回)	9:00～10:10
器械体操Ⅱ					10:30～11:40
ピラティス	骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ	一般	12人	火(10回)	9:30～10:15
かんたんエアロビクス	音楽に合わせた初心者でもできる簡単な動きの有酸素運動		10人		10:30～11:15
テニス	硬式テニスの基礎技術からゲームまで		20人	土(10回)	10:00～11:30
ヨガ	呼吸や瞑想、ポーズを組み合わせ、心身の安定を図るエクササイズ		10人	金(10回)	9:15～10:00
ピラティス(夜)	骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ		12人	火(5回)	19:45～20:30

令和8年度太子町の教育 ～町立学校園所の取組紹介～

町立各学校園所の教育方針や目標、教育成果、活動実績などを町民の皆さんにお知らせし、地域から信頼される学校園所づくりにつなげます。今月は、斑鳩保育所の取組をご紹介します。

斑鳩保育所

所長 廣岡 ひとみ

元気いっぱい 笑顔いっぱい
安心できる環境の中 遊びが学びとなり
豊かな心を育む

●取組の概要

斑鳩保育所は、「元気で明るい子」「誰とでも仲良く遊べる子」「優しい心を持つ子」「工夫しやり遂げる子」を目標に保育を行っています。さまざまな経験や遊びを通して学んでいけるよう、地域や家庭、保育所、子ども同士のつながりや、自分らしさを大切に、子ども主体の保育に取り組んでいます。

●保育活動の紹介

①0歳児「先生、大好き！！」

初めて家族と離れ、涙がたくさん出ましたが、保育士の優しい子守歌やわらべ歌を聞いて安心して過ごし、少しずつ笑顔が見られるようになりました。一人一人の生活のリズムや発達を大切に、心と体の健やかな成長を育む保育を行っています。



②1歳児「楽しいな、もっとしたいな！」

安心して自分の思いを表現できる環境の中で、手洗いや靴下を履くことなどを保育士と一緒にし、基本的な生活習慣の芽生えを育み、「やってみたい」という意欲を見守り、応援しています。園庭では、砂遊びをしたり、飛んできた蝶を見つけたりしながら、自然との関わりを一緒に楽しんでいます。



③2歳児「やってみたい！」がいっぱい

ままごとで料理を作ったり、自分のタオルをかばんに入れたり、自分でやってみようとする気持ちを

受け止め、子どもの意欲を育んでいます。「自分でできた！」という喜びを味わいながら、友だちや保育士との関わりを通して言葉や社会性を育んでいます。



④3歳児「虫さんどこかな？」

園庭で「ダンゴムシ見つけた！」「葉っぱの下！」と発見を友だちに伝え合う姿があります。保育士の共感を心地よく受け止め、友だちとの会話を楽しみながら、発見する喜びを味わい、考える力が育っています。



⑤4歳児「みんなでやると楽しい！」

みんな鬼ごっこが大好きです。「もう1回やろう！」「みんなでやろう！」と、友だちと相談しながらルールを守り、考えながら走ったり助け合ったりする中で、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わい、協力する姿が育っています。



⑥5歳児「みんなで一緒に考えよう！」

5歳児になると、憧れていた和太鼓を演奏します。みんな和太鼓が大好きです。練習では、自分のがんばったところや友だちの素敵だったところ、どんな姿がかっこいいかを考えています。さまざまな活動において、感じたことや考えたことを出し合い、自分たちで気付いて行動ができるように取り組んでいます。



皆さまへ

今年も、毎週土曜日の午前中、親子での遊び場として園庭を開放しています。前日まで保育所にご連絡ください。(☎ 276-0942)

人権標語優秀作品 (PTA・一般の部)

皆さんからお寄せいただいた人権標語のうち、PTA・一般の部の優秀作品をご紹介します。

(敬称略)

正義感 指先ひとつで 人を刺す

龍田小PTA 瀧口公平

尊重しよう自分の心 大事にしよう自分の体

龍田小PTA 森川洋子

ここが違う 見つけた個性は 新たな魅力

龍田小PTA 足立竜一

Aーに 聞いても分からん 心の声

斑鳩小PTA 山口翼

他の人にはそうじゃない 斑鳩小PTA 山口智晃

言われて うれしい その言葉 わたしもあなたに 届けたい

斑鳩小PTA 山本瞳

辛いとき ぼくがつなぐよ 心と手

太田小PTA 長澤京平

親だって 泣きたい時は 泣いていい

太田小PTA 石井ひかる

「いいね」より 相手が喜ぶ 言葉かけ

太田小PTA 猶原篤郎

送信取消し 出来ないよ その言葉

石海小PTA 吉田清那

言っていいこと悪いこと 笑ってる？

石海小PTA 福田綾香



自分も相手ももっている「心の空間」 互いに尊重できれば もっと生きやすい社会につながるはず

太子西中PTA 樋口こずえ

その投稿 消しても消せない 傷になる

太子西中PTA 三輪実希

親切は めぐって広がる 贈りもの

太子西中PTA 熊谷百美

「正しい」よりも「温かい」 そんな言葉を届けたい

太子東中PTA 瀧口真依子

あなたの発したその言葉 相手を思った言葉ですか？

太子東中PTA 河田明美

いじりの中に やさしさはない

太子東中PTA 八木智美

普通って？ 人は違って当たり前

あなた あなたのままでいい

太子東中PTA 濱上廣良

思いやり 手を差し伸べる さりげなく

太子町 今、蕾でいいじゃない

太子町 助け合う ところで築く 人権の花

太子町 みんなで育てる 人権のまじ

太子町 秋山大地

太子町 桑野仁志

No.292 社会教育課

サッカーと人権

人権一口メモ

日本代表の活躍でも盛り上がったサッカーのワールドカップ(W杯)が開幕し1カ月が経ちました。実はこの大会でも、人権擁護のための重要な取組が行われていました。スタジアムのスクリーンや国際サッカー連盟(FIFA)のSNSでは、有名選手たちが「Listen, Stand Up, Show Up」と人権差別撤廃を訴える動画が流されました。これは、差別の現実「耳を傾け(Listen)、毅然と「立ち上がり(Stand Up)」、日々の行動で「差別反対を示し続ける(Show Up)」ことで、人権差別のない世界をめざそうというメッセージです。残念ながらサッカー界では、サポーターや選手同士による人権差別的な言動が起きることがあり、近年は厳しい対策が進められています。

例えば、試合中に差別行為に気付いた選手が胸の前で手をクロスして「X」の形を作ると、審判は即座に試合を一時中断します。警告に従わず差別が続けば、最終的には試合中止となる場合もあります。

さらに今大会は、相手選手との口論の際に「口元を隠して発言」した場合、それだけで一発退場(レッドカード)となる新ルールが導入されました。これまではカメラの映像から発言内容を推測されて証拠が残るのを避けるために、口を隠して差別発言をするケースが見られました。新ルールでは、実際に差別発言をしたか否かにかかわらず、「内容を隠そうとした行為そのもの」を一律で厳罰化し、今大会でも複数の退場者が出ました。

サッカーと人権は歴史的にも深い関わりがあります。第一次世界大戦中、激戦を繰り広げていたドイツ軍とイギリス軍の兵士たちが、クリスマスの日、自発的に停戦し、歌やサッカーを通して交流を深めたという有名な史実もあります。世界で最も競技人口が多く、影響力が大きいスポーツだからこそ、「ピッチの上では肌の色、宗教、国籍に関係なく誰もが平等である」という強い姿勢をサッカー界は世界に示し続けているのです。

健康ひろば

Schedule

9月

相談

こころの健康相談 9月3日(木)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 9月28日(木)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 9月8日(木)
9時30分～11時30分
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。
※健康チェック相談会は龍田公民館で実施します。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

地域保健課

栄養相談 ☎0791-63-5677
9月14日(木) 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
9月1日・15日(木) 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

こころのケア相談 ☎0791-63-5687
9月4日(木) 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課（保健福祉会館）
☎276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知します

乳児健康診査 9月16日(木)
対象 令和8年5月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 9月24日(木)
対象 令和7年12月～令和8年1月生まれ
受付時間 13時15分～14時30分

1歳6カ月児健康診査 9月9日(木)
対象 令和7年1～2月生まれ
受付時間 13時～14時15分

3歳児健康診査 9月2日(木)
対象 令和5年3月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳と妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

ままるぼ 10月15日(木)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組（先着順）
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
内容 ピラティス・講話「赤ちゃんの病気とスキンケアのおはなし」
申込期間 9月10日(木)～25日(木)



健康ダイアリー

Health diary

睡眠は足りていますか？

毎年9月は「健康増進普及月間 ～1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠～」です。今回は睡眠に注目してみたいと思います。

現代生活は、シフトワークや長時間勤務、受験勉強、インターネットやゲームによる夜型生活など、睡眠不足や睡眠障害の危険でいっぱいです。睡眠不足による事故、慢性不眠によるうつ病や生活習慣病の悪化など、睡眠問題を放置すると日中の心身の調子にも支障をもたらします。私たちは人生の3分の1を眠って過ごします。最も身近な生活習慣である睡眠にもっと目を向けてみませんか。

増加する睡眠障害

短時間睡眠や夜型睡眠の増加による睡眠不足だけが睡眠問題ではありません。不眠症や睡眠時無呼吸症候群をはじめとする睡眠の病気（睡眠障害）が増加しています。

睡眠不足や睡眠障害による影響

睡眠不足や睡眠障害による休養不足は人間の精神と身体に悪影響をもたらします。

●短時間睡眠や不眠が続くと・・・

- ・強い日中の眠気
- ・作業能率や注意力の低下
- ・抑うつ

などが出現し、結果的に仕事などでの人為的ミス発生の危険性を増大させます。

また、睡眠障害は生活習慣病をはじめとするさまざまな身体疾患も増悪させます。例えば睡眠時無呼吸症候群は夜間の頻回の呼吸停止によって「低酸素血症と交感神経の緊張（血管収縮）」「代謝異常」などが起こり、高血圧・脂質異常症・耐糖能異常（糖尿病）・高尿酸血症・逆流性食道炎（胸やけ）などを増悪させます。

快眠に役立つ生活習慣

睡眠の大切な役割は、日中に蓄積した疲労を回復することです。睡眠の質を改善するには、適度な運動や入浴、体内時計の調整などが効果的です。

●運動

ウォーキングやジョギングなど、無理なく続けられる有酸素運動を行うことで、寝つきが良くなり、睡眠時間が確保されるほか、深い睡眠や休養感の向上にもつながります。室内運動やウォーキング、筋力トレーニングなどを、息が弾み軽く汗をかく程度の強さで行うことがおすすめです。



●入浴

入浴には体を清潔に保ったり、リラクゼーションをもたらすなどの効能がありますが、睡眠の質を高めるためにも役立ちます。就寝の1～2時間前に入浴し、40℃のお湯に10～15分つかりと効果的です。入浴により温まった体温が徐々に下がることで自然な眠気につながります。ただし、厚手の靴下や電気毛布などで手足を温めすぎると、体温調節が妨げられ、かえって睡眠の質が低下することがあります。寝る前は体を温めすぎないように心掛けましょう。



●光による体内時計の調整

人の体内時計の周期（1日の長さ）は平均すると24時間より長いいため、毎日時刻調整をしなければ徐々に睡眠リズムが遅れてしまいます。朝に浴びた光は体内時計の時刻を早める（朝型にする）作用があります。寝つきが悪い、朝起きづらい人は、起きたらまずカーテンを開けて自然の光を部屋の中に取り込んでください。逆に夕方から深夜にかけて浴びた光は体内時計の時刻を遅らせる（夜型にする）作用があります。特に白色LEDなどは体内時計に強く作用するブルーライトが多く含まれるので、照明を暖色系のライトにしたり、画面の輝度を落とすなどの工夫をしましょう。



最後に

日々の生活の中で睡眠時間は犠牲になりがちですが、長期にわたり睡眠不足を続けたり、睡眠障害を放置したりすると私たちの心身の健康に大きな影響を及ぼします。まずは、生活習慣を見直し、それでも睡眠に関する症状が改善しない場合は、睡眠障害が生じている可能性がありますので、かかりつけ医や睡眠専門医に相談してみましょう。

マイナンバーカードの申請受付中です

開庁時間

平日 8時30分～17時15分
※12月1日(因)～(予定)
平日 9時～16時30分

役場庁舎

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、各種証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・現年度の所得課税証明書）をコンビニエンスストアなどで取得できます。

NEWS

指定ごみ袋不足に伴う緊急対応を延長します

問 生活環境課 揖龍クリーンセンター

☎ 0791-64-8018

現在実施している指定ごみ袋不足に伴う緊急対応は、当初8月31日頃までの予定としていましたが、当面の間延長します。

終了時期については、改めてお知らせします。引き続きご協力をお願いします。

NEWS

秋の全国交通安全運動

問 生活環境課

9月21日(因)から30日(因)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。

秋は日没時間が早まるため、早めのライト点灯や反射材の着用を心がけ、交通事故を防ぎましょう。

また、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

一人一人が交通ルールを遵守して思いやりのある交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

【運動重点】

・歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

・夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

・自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底

NEWS

庁舎をSDGsの17色にライトアップ

問 企画政策課

SDGsが国連で採択された9月25日を含むSDGs週間に合わせ、庁舎北側をSDGsの17色にライトアップし、同時に庁舎東側で壁面投影を行います。

●期 間

9月25日(金)～30日(因)

日没～21時

※壁面投影は、土・日曜日および雨天時は中止

●場 所

庁舎北側（ライトアップ）

庁舎東側（壁面投影）

※手話通訳あり

遺骨収集事業

厚生労働省では、戦没者の遺骨の収集に取り組んでいます。収集した遺骨を遺族のもとへお返しするためのDNA鑑定も実施しており、遺族からの申請を受け付けています。遺骨収集事業へのご協力をお願いします。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

令和7年4月1日を基準日とした「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者等の妻や父母）がない場合に支給される特別弔慰

第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求について

令和7年4月1日を基準日として、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける人（戦没者等の妻や父母）がない場合に支給される特別弔慰

令和7年4月1日を基準日として、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける人（戦没者等の妻や父母）がない場合に支給される特別弔慰

金の請求がお済みでない人は、社会福祉課でお手続きください。

●請求期限 令和10年3月31日

令和8年熊本地震の災害義援金募集

問 企画政策課

7月28日に発生した熊本地震により大きな被害を受けた地域への支援として、義援金を募集しています。

被災地の日も早い復旧・復興のため、皆さまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

●義援金募集期間 10月30日(金)まで

●募金箱設置場所 太子町役場（行政棟1階総合案内・交流棟1階交流ラウンジ）、保健福祉会館、町民体育館、図書館、各地区公民館、南総合センター

行政相談月間（9月・10月）

問 企画政策課

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が行政に対する悩みや疑問をお聞きします。町の相談員は2人です。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

●特設相談日・場所 10月6日(因)13時30分～15時 企画政策課

屋外広告物適正化旬間

問 まちづくり課

国土交通省では、良好な景観形成や屋外広告物の適正な管理の促進を図ることを目的に、9月1日(因)～10日(金)までを「屋外広告物適正化旬間」に設定しています。町でも職員による違反広告物パトロールや簡易除却・安全パトロールを実施し、違反は紙などの簡易除却や安全点検によ

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付

問 兵庫県地域福祉課追加給付事務局

☎ 078・362・9070

平成25年に国が行った生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、兵庫県では、対象となる人に対して保護費の追加給付を進めています。このうち、次の対象世帯について、申し出により追加給

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付

問 兵庫県地域福祉課追加給付事務局

☎ 078・362・9070

平成25年に国が行った生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、兵庫県では、対象となる人に対して保護費の追加給付を進めています。このうち、次の対象世帯について、申し出により追加給

付を行います。

●対象世帯

平成25年8月から令和8年3月までの間に県内の各町を所管する6健康福祉事務所（宝塚、加古川、加東、中播磨、龍野、新温泉）において生活保護を受給し、現在までに保護廃止となった世帯

●申出方法

申出書類を左記まで郵送 〒650・8567 兵庫県地域福祉課追加給付事務局あて（住所不要）

※申出書類は、県ホームページからダウンロードまたは追加給付事務局へ請求してください。

●申出受付期間

令和9年7月31日まで

マイナンバーカード

休日申請・交付窓口のご案内

問 町民課

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの交付などの手続きを行います。

●日時

9月13日(日)

8時30分～11時30分

●場所 町民課

※予約サイトまたは電話で予約の上、本人が窓口までお越しください。

※予約無しで来庁された場合、窓口の混雑状況により当日中に手続きができない場合があります。

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請

問 日本年金機構姫路年金事務所

☎ 224・6382

次の国民年金の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

【電子申請可能な申請書など】

・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出

・付加保険料納付（辞退）申出

・付加保険料納付該当（非該当）届

・国民年金保険料免除・納付猶予申請

・学生納付特例申請

・産前産後免除該当届

・口座振替納付（変更）申出兼還付金振込方法（変更）申出

・口座振替辞退申出

認知症本人と家族のつどい（オレンジ広場：脳活性活動）

問 高年介護課

「オレンジ広場」は、自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、脳を刺激する活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。

●日時

9月8日(因)10時～12時

●場所 南総合センター

●内容

季節の食材を使った調理

対象

町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族（先着10人）

●参加費

1000円以内（材料費）

●申込先

高年介護課

●申込期限

9月1日(因)

共生社会をつくる 認知症カフェ

問 高年介護課

認知症カフェは、認知症や障害の有無、年齢や性別、職業などに関係なく、全ての人が水平に関わり合い、対話ができる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。

●日時

9月11日(金)10時～11時30分

●場所

〇おもと（東保129・3）

●内容

ミニ講座

「使えるサービスについて、くつろぎカフェなど」

●参加費

200円（飲料・茶菓子代）

介護予防講座（第5回）の受講者募集

問 太子町社会福祉協議会

☎ 276・4111

高齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防講座を実施しています。第5回目の受講者を募集します。

●テーマ

これからの生活を考えてみましょう『人生会議はじめませんか？』

●日時

9月24日(因)10時～11時30分

●場所

保健福祉会館西館104

●講師

赤穂市民病院 訪問看護ステーション 訪問看護師

●定員

20人（先着順）

●参加費

無料

●申込先

太子町社会福祉協議会（電話または窓口）

●申込開始

9月3日(因)

身体障害者巡回相談 社会福祉課

問 社会福祉課

身体障害者手帳を持つ身体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。

●相談日

10月23日(金)

9時15分～12時15分

●場所

姫路市総合福祉会館（姫路市安田3・1）

●申込期限

10月7日(因)

●申込先

社会福祉課

●必要なもの

身体障害者手帳

戦没者追悼式の開催 社会福祉課

問 社会福祉課

先の大戦において、国のために尊い命を失われた戦没者をはじめとする戦争犠牲者に対し、広く追悼と不戦の決意を新たにする機会として、追悼式（献花方式）を開催します。どなたでもお越しいただけます。

●日時

10月3日(因)13時30分～

●場所

役場行政棟3階ホール

電話番号	
問い合わせ	☎277-1010 FAX276-3892
企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係(地域包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議事事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯	
8月1日現在	
人口 33,199人 (△10)	
男 16,284人 (△28)	
女 16,915人 (+18)	
世帯数 14,497世帯 (△11)	
※()内は前月比	

納期	
期限内に納めましょう。	
◆納期限	9月30日(因)
◎町民課	国民健康保険税(3期)
	後期高齢者医療保険料(3期)
◎高年介護課	介護保険料(3期)
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。	

ご参加をお待ちしております
起業準備セミナーを開催します

問い合わせ

地域しごとサポートセンター播磨
☎ 0790-71-2129

地域で仕事を創ろうとしている人やすでに起業している人を対象とした起業準備セミナーを開催します(参加費無料・要申込)。セミナーは全6回開催し、興味のあるテーマだけの参加も可能です。ぜひご参加ください。

第1回「効果的なデザイン」

●日 時 9月9日(金) 10時～12時
●会 場 赤穂市役所2階204会議室
(赤穂市加里屋81)

第2回「資金調達の方法を知ろう」

●日 時 10月14日(金) 10時～12時
●会 場 宍粟防災センター 研修室
(宍粟市山崎町鹿沢65-3)

第3回「起業における生成AI活用」

●日 時 11月7日(土) 10時～12時
●会 場 太子町役場 行政棟3階ホール
第4回「動画編集」●日 時 12月12日(土) 10時～12時
●会 場 上郡町役場 第2庁舎大会議室
(赤穂郡上郡町大持278)

第5回「LINE活用」

●日 時 令和9年1月13日(金) 10時～12時
●会 場 大河内保健福祉センター
(神崎郡神河町比延5-2)

第6回「商品レイアウト」

●日 時 令和9年2月10日(金) 10時～12時
●会 場 イーグレひめじ 4階 第1、2会議室
(姫路市本町68-290)

【共通】

●定 員 各20人(第6回のみ10人)

●申込方法 二次元コードから申し込み

※セミナー後に起業相談会も実施しますので、
希望の人は申し込みの際にお知らせください。

▶申込フォーム



施設 掲示板

entertainment

歴史資料館

※工事に伴い、文化財調査事務所(旧石海公民館)へ一時移転中

☎ 276-3235

歴史講座「絵馬師 土井継信と太子町」

どなたでも聴講できます

日 時 9月19日(土) 13時30分～ 講 師 義則 敏彦
場 所 南総合センター(乗り合わせや自転車などでの来場をお願いします。)

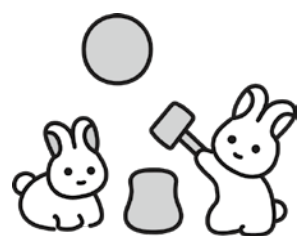
丸尾建築あすかホール

※施設は休館中

☎ 277-1017 (社会教育課内)

第45回観月会「月見の會」

入場無料

日 時 9月26日(土) 17時～
場 所 石海公民館(保健福祉会館内)
内 容 茶席(有料)・華席・芸能発表会
※ランプシェード・絵行灯の展示もあります。

こども劇場たいし三世代ライブ館

入場無料

「秋を唄う フェスティバル」

日 時 9月6日(金) 開演 10時30分～
場 所 石海公民館2階ホール(保健福祉会館内)
曲 目 夏のおわりのハーモニー、季節のうた、
翼をください、きらきら星(合奏)他
出演者 パパゲーノ、太子おとのね児童合唱団
定番になりつつある、年齢差〇歳のコラボ合唱グループです。それぞれの個性あふれる演目と豊かな響きのコラボ曲をお届けします。夏から秋の季節を感じるプログラムをお楽しみください。カスタネットなどのお手持ちの打楽器をお持ちください。

NEWS

網干総合車両所で避難訓練を実施しました

問 企画政策課

7月12日(金)回、網干総合車両所において、「災害時における施設利用等の支援協力に関する協定」に基づき、防災体制の強化および緊急時対応能力の向上を目的とした避難訓練を実施しました。

訓練当日は、太子消防署とたつの警察署に避難者の誘導等でご協力いただくとともに、地域住民46世帯116人にご参加いただきました。



消費生活ワンポイント

海産物の送り付け商法

問 生活環境課

【事例】

①高齢の父宛てに海産物が代金引換で届き、家族が代金を支払ってしまった。父は注文した覚えがないと言っているため、可能なら返金してもらいたい。(当事者:70代男性)
②一人暮らしの母が「食べきれないから」と干物のセットを持ってきた。母によると「以前ご利用いただいた」と名乗る事業者から電話で海産物を勧められ、一度だけのつもりで購入を承諾したところ、毎月届くようになったという。電話で断ったこともあったが、「定期コースを契約しているので解約できない」と脅されるように言われ、諦めて購入を続けていたようだ。(当事者:70代女性)

③電話勧誘で「在庫処分のため、特大サイズのカニ2杯が入った海産物セットを1万円の特別価格で販売している」と勧められ購入した。しかし、届いた商品は干物と小ぶりのカニが1杯入っているだけだった。(50代女性)

【アドバイス】

海産物の電話勧誘に関する相談が寄せられています。「電話で断ったにもかかわらず一方的に商品を送り付けられた」「届いた商品が説明と異なっていた」「電話番号や会社名を変えて執拗に勧誘された」など、強引かつ悪質な勧誘に関する相談が目立ちます。被害者の中には、数週間前に勧誘を受けた記憶はあるものの、その際の対応をはっきり覚えていないことにつけ込まれ、次々に商品を送り付けられた結果、高額な被害を受けた人もいます。このようなトラブルを防ぐため、不要な場合はきっぱりと断りましょう。また、注文した覚えのない商品が代金引換で届いた場合は、受け取りを拒否することも大切です。電話勧誘販売で購入した場合はクーリングオフができることがあります。代金を支払ってしまった場合でも諦めず、また、今後ターゲットにならないために、何か困ったことがありましたら、太子町消費生活センター(☎277-1015)までご相談ください。

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】

9月9日(金)

13時30分～16時30分

場所・担当 企画政策課

人権・行政相談

9月17日(金) 13時30分～15時

場所・担当 企画政策課

日本語教室(外国人対象)【要申込】

9月5・19日(土)

13時30分～15時30分

9月6・13・27日(日)

場所・担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】

毎週月・水・木・金曜日

9時30分～16時

場所・担当 生活環境課

もの忘れ相談【要予約】

9月29日(金) 13時～16時

場所 役場A102会議室

担当 高年介護課

オレンジ広場(お話し会)

9月17日(金) 10時～11時30分

場所 南総合センター

担当 高年介護課

たいしつ子悩み相談【要予約】

開庁日 8時30分～17時15分

場所・担当 管理課

※予約受付は随時

心配ごと相談

9月11・25日(金)

13時30分～16時

場所 保健福祉会館相談室2

担当 社会福祉協議会

心の不安相談

9月15日(金)

9時30分～11時30分

場所 保健福祉会館相談室2

担当 社会福祉協議会

身体障がい者(児)相談

9月16日(金)

9時30分～11時30分

場所 保健福祉会館相談室2

担当 社会福祉協議会

知的障がい者(児)相談

9月17日(金)

9時30分～11時30分

場所 保健福祉会館相談室2

担当 社会福祉協議会

おめでとうわっます

2026年度全日本学生柔道

優勝大会出場

岡本 樹梨 按さん(皇學館大

学・太子東中出身)

令和8年度全国高等学校総合

体育大会ソフトテニス競技大会

令和8年度全日本高等学校ソ

フトテニス選手権大会出場

唐田 結衣さん(太子高校・

太子東中出身)

野中 萌花さん(須磨学園高

校・太子東中出身)

三村 優陽さん(須磨学園高

校・太子東中出身)

第20回全国中学生少林寺拳法

記念大会出場

福田 大輝さん(太子東中學校)

舩本 大峨さん(太子東中學校)

山下 桜助さん(太子東中學校)

山本 稜さん(太子東中學校)

第66回空手道糸東会全国選手

権大会出場

勝原 凜楓さん(太田小学校)

西脇 慶さん(太田小学校)

西脇 汐音さん(太田小学校)

バタフライ第45回全日本クラ

ブ卓球選手権大会出場

小谷 満さん(岩見嶺上)

社会教育・生涯教育

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 **「手話は『言語』！～手話言語条例と国の新しい法律で、変わる私たちのまち～」**
 日 時 9月3日(金)9時30分～
 場 所 南総合センター 2階ホール
 講 師 平 英司さん（関西学院大学手話言語研究センター 客員研究員）

石海公民館 ☎ 277-4511

子育て講演会 **「高等部卒業後の社会参加について」**
 日 時 9月10日(金)10時～
 場 所 石海公民館（保健福祉会館内）
 講 師 色波 千登勢さん（西はりま特別支援学校 キャリアサポート部 部長）
 協 力 手をつなぐ育成会

龍田公民館 ☎ 276-0044

生涯学習講座 **「がんばらない体操 ～体軸体操×リズムステップ×脳トレあそび～」**
 日 時 9月25日(金)10時～11時
 場 所 龍田公民館
 対 象 どなたでも
 定 員 20人（椅子に座っての参加も可）
 参加費 無料
 講 師 井川 咲絵さん（心と体の土台づくりトレーナー）
 申込期間 9月24日(金)まで（電話申込）



公民館ひろば

龍田公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811
 石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

7月5日(日)に主催講座「がんばらない体操 ～あたまとからだの体軸あそび～」を開催しました。子どもたちは、楽しみながら足裏やみぞおちなど、体の「スイッチ」を知り、運動や学習の土台となる体軸を整える体験をしました。大きなサイコロを振って進むすごろくゲームでは、チームで力を合わせて勝負を楽しみ、大いに盛り上がりました。会場は子どもたちの笑顔であふれ、楽しく体を動かしながら学べる講座となりました。
 次回の「がんばらない体操」は9月25日(金)に開催します。大人を対象とした講座を予定していますので、ぜひご参加ください。



空き家 相続

なにかから始めればいいのかわからない方

無料相談実施中！

『空き家をどうする？』
 オリジナル冊子 プレゼント

美松ホーム株式会社 ☎079-277-3366



WINK 姫路ケーブルテレビ
 キャンペーン 実施中！
 ☎0120-129-130

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課（☎277-5998）にお問い合わせください。

図書館 ☎ 277-1580

秋はみんなでスポーツを楽しもう！



サッカードリブル解剖図鑑 三宮 薫 ● エクスナレッジ
 長距離・駅伝佐久長聖高校式メニュー 高見澤 勝 ● ベースボール・マガジン社
 文化系のための野球入門 中野 慧 ● 光文社
 バスケットボール必勝戦術バイブル 吉田 健司 ● メイツユニバーサルコンテンツ
 神コーチが教える「卓球」最強メソッド 倉嶋 洋介 ● 日東書院本社
 はじめよう！ウォーキングフットボール 松田 薫二 ● ベースボール・マガジン社
 シニアのための筋トレ学 石井 直方 ● 草思社
 体力おばけへの道 澤村 一貴 ● KADOKAWA
 子どもが野球を始めたら読む本 上原 伸一 ● ベースボール・マガジン社
 スポーツキッズのための強い体をつくる食育レシピ 日本キッズ食育協会 ● 現代書林

9月の移動図書館（いずれも木曜日です）

3日			福地(三反長)地域内 14:30～14:50	米田公会堂 15:00～15:20	竹広南公民館 15:30～15:50
10日			原池団地公民館 15:00～15:20	山田 掲示板前 15:30～15:50	原 太田東地区農村交流センター 16:00～16:20
17日	広坂公民館 10:30～10:50	上太田公民館 11:00～11:20	太子ニュータウン公民館 14:40～15:00	吉福公民館 15:10～15:30	塚森地域内 15:40～16:00

9月の開館日 ×印は休館
 開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）

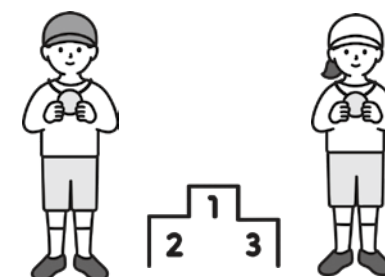
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

24日(金)、25日(土)は祝日の振替のため休館。
 28日(金)から10月7日(金)は特別整理のため休館。

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」 **要申込**

日 時 ①9月17日(金)、②10月1日(金)
 10時30分～11時30分
 場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」
 内 容 ①「ミニミニ運動会」
 ②「劇団たんぽぽ公演会」
 対 象 町内在住の未就学児とその保護者
 定 員 10組（先着順）
 持ち物 タオル、飲み物
 申込開始 9月4日(金)9時30分（電話申込）
 先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。



自然観察会 つなぐ～親子 雨天決行・要申込

「森のおさんぽと季節のかんたん工作」
 日 時 9月29日(金)10時～11時30分
 （受付は9時40分～）
 場 所 体験学習施設（丸尾建築総合公園内）
 対 象 町内在住の未就学児とその保護者
 定 員 7組（先着順）
 持ち物 飲み物、タオル
 服 装 長袖、長ズボン、長靴下、運動靴、帽子
 ※ハチ除けのため、黒色は避ける
 【雨天時】かっぱ、長靴、着替えなども追加
 講 師 地域の自然を未来につなぐ会
 申込開始 9月4日(金)9時30分（電話申込）

※まちの子育てひろば開催日の午前中は、センターの一般開放はありません。



よ

うこそ太子東中学校へ

7月9日(木)

台湾好声音集青少年弦楽団との交流

太子東中学校で「台湾好声音集青少年弦楽団」の皆さんとの交流会が行われました。交流会では、美しい弦楽の演奏を披露していただき、生徒たちは素晴らしい音色に聴き入っていました。また、生徒たちはソーラン節やけん玉を披露し、日本文化を紹介しました。そのほか、日本の有名なアニメソングに合わせたリズムゲームや給食を囲んでの交流も行い、言葉や国境の壁を越えた楽しい時間を共有しました。

地

域と学校が連携して研修 7月22日(水)

避難所運営研修(龍田小学校)

龍田小学校の教職員と龍田地区の各自治会役員による合同の避難所運営研修が開催されました。避難所運営ゲーム(HUG)を活用し、災害時の避難者の受け入れや避難所運営の進め方についてグループで協議。参加者は、避難所運営のポイントや課題を共有するとともに、児童や地域住民の命と暮らしを守るため、平時からできる備えへの理解を深めました。



学

びと交流の一日

7月26日(日)

第18回太子日本語教室交流会

太子日本語教室が主催する交流会が開催されました。47人の外国人の皆さんが浴衣体験、手作りうちわ教室、火災予防教室を体験し、日本の伝統や文化に親しまいました。ボランティアのほか、太子高校生ボランティア、無償で浴衣をレンタルいただいたナナイロキモノさん、外国人を雇用されている事業所の方など多くの方のご支援をいただき、それぞれに交流を深めました。



地

域で支える子どもたちの学び

7月下旬～8月上旬

夏休みに勉強や宿題をがんばる子どもたちを支援する取組



◀てらこや法心寺



▶夏休み勉強会

平方の法心寺では「てらこや法心寺」が開かれました。子どもたちは本堂で学習に励み、分からない問題を小学校の元先生でもあるごえんさん(住職)に質問する姿も見られました。この取組には、ごえんさんの「子どもたちにお寺を身近に感じてほしい」という思いも込められており、学習前にはお経を読む時間も設けられました。

また、糸井北公民館では「夏休み勉強会」が開催されました。子どもたちは小・中学校の元先生から勉強のサポートを受けながら、学習に取り組みました。先生方は読み書きや筆順、鉛筆の持ち方などの基礎・基本を大切にしながら、一人一人に合わせて丁寧に指導されていました。

それぞれの会場では、子どもたちから「家よりも勉強に集中できる」と好評でした。

編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1

☎277-5998 FAX 277-2201

※市外局番は特記のない限り「079」です

URL <https://www.town.hyogo-taishi.jp>E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.jpFacebook <https://www.facebook.com/Taishilife>Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>LINE <https://page.line.me/hyogo-taishi>